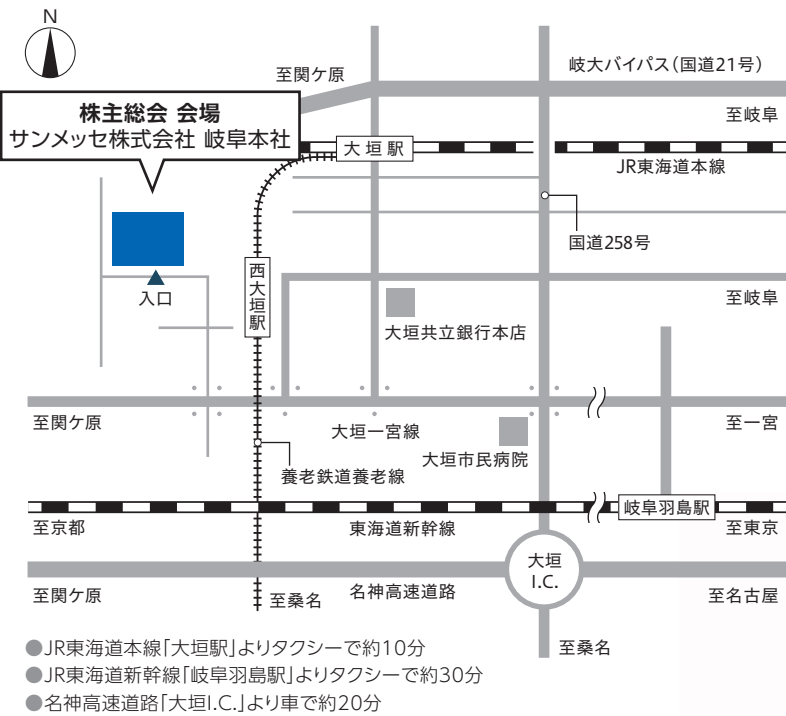


株主総会 会場ご案内図



※新型コロナウイルス感染予防の一環として大垣駅からの送迎を取り止めさせていただきます。



ISO 9001
JQA-QM3742



ISO 14001
JQA-EM1779
本社・本社工場
中工場・西工場



ISO/IEC 27001
JQA-IM1490
本社 第五工場



お役立ちP-ラベル
19000127



560g
CO₂
CO₂の「見える化」
カーボンフットプリント
1部あたり
<https://ecoleaf-label.jp>
JR-AO-20015C



UD
FONT



VEGETABLE
OIL INK
環境に配慮した植物油
インキを使用しています。



FSC
ミックス
FSC® C014969
環境にやさしい木なし平版
印刷を採用しています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防に関するお願い
●株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
●大垣駅からの送迎を取り止めさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第76回
定時株主総会招集ご通知

■ 開催日時
2021年6月25日(金曜日) 午前10時
■ 開催場所
サンメッセ株式会社 岐阜本社5階会議室
(岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1)

■ 決議事項	
第1号議案	取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件
第2号議案	監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案	補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案	退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

新型コロナウイルス感染予防の一環として事前の議決権行使についてご検討ください。
ご来場予定の場合には、3頁のお知らせをご確認ください。

社会の変化に適応するためにマインドチェンジと挑戦を 続け、社員一丸となって社会から必要とされる企業へ

Ⅰ 前期の振り返りと、今期にかける想い

株主の皆さまには、日頃より当社をご支援いただきますことに厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方に哀悼の意を表すとともに、罹患された方、ご家族の方に心よりお見舞い申し上げます。また、医療機関や行政機関の方々など、感染拡大防止に日々ご尽力されている皆さまに深く感謝申し上げます。

ここに当社第76回定時株主総会招集ご通知をお届けいたしますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

第76期の業績につきましては、売上高149億28百万円(前年同期比7.8%減)、営業利益2億20百万円(前年同期比29.3%増)、経常利益3億86百万円(前年同期比30.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益3億4百万円(前年同期比66.5%増)となり、前年同期比において減収増益という結果となりました。それに伴い、当期の配当金を直近の配当予想より1株当たり1円増配し、1株当たり4円とさせていただきます。

ペーパーレス化に伴う印刷市場全体の需要減や価格競争の激化など、印刷単価の下落傾向が続く中、新型コロナウイルス感染症の拡大による商業印刷、イベントの需要減なども相まって3期ぶりの減収となりましたが、一方ではコロナ禍に対する国や自治体の経済支援策などで、高度なセキュリティ体制が求められるダイレクトメールや圧着ハガキなどの新規受注があり、また徹底した効率化によるコスト削減に取り組んだ結果、増益を維持することができました。

しかしながら、現在も感染再拡大の懸念が顕在化し、より一層不透明感が増す状態となっております。今期も引き続き、厳しい市場環境が予想されますが、新規開拓専任部署の新設など「攻め」への取り組みを強化する動きの中で、すでに期初から新たな大型案件も複数受注しており、売上においても大幅な増収を実現できるよう強い思いで挑んでまいります。

Ⅰ 成長戦略事業への積極投資を継続

当社は「事業領域の拡大」と「営業エリアの拡大」の取り組みに、「守る」・「攻める」・「挑戦する」の3つの基本経営戦略を加え、積極的な経営推進を行っております。一昨年度には、90周年に向けた新スローガン「Challenge for Change 2025 ～変革への挑戦～」を掲げ、2035年の100周年に向けた“ありたい姿”を意識した中長期経営ビジョンを策定いたしました。

そして、2019年度～2021年度の中期3か年のテーマとして「サンメッセ・プライド」を推進する中、2年目となる昨年度は「自社変革」を掲げ、利益構造の徹底的な改善、生産体制のリストラクチャリング、成長分野への戦略的重点投資を行いました。

これらには今期も継続して取り組んでおり、特に本社第五工場の増築は成長戦略事業への大型投資となります。これによってより高度なセキュリティと衛生管理体制を確立し、引き続き、国や自治体からの個人情報を取り扱うダイレクトメール関連の積極受注や包装印刷物のパッケージ製造とも連動したBPO※1事業の推進を図ってまいります。

同時にそうした事業拡大の基盤となるのは人であり、これからも「人財を一番大切にする会社」として多様な人財の育成に注力してまいります。

※1 Business Process Outsourcing:企業活動における業務プロセスを専門業者に外部委託すること

Ⅰ 社員が一丸となり、社会から必要とされる企業を目指す

当社は、これまでもお客さまや地域社会、地球環境への貢献を根幹に据えた企業活動が続けてまいりました。一昨年の5月にはSDGs宣言を行い、この度、地球環境ならびに社会の持続的発展と当社グループ全体の持続的成長を両立していくためのサステナビリティ経営を推進すべく、私が委員長を務める「サステナビリティ委員会」を新設いたしました。将来的に当社の存続にも大きな影響を与えるであろう脱炭素や地方創生など、様々な社会的課題の解決に向けて、多様な業種のお客さま、お取引先さまをはじめとしたあらゆるステークホルダーと協働(パートナーシップ)することによって、当社だけでは実現できないイノベーションを起こし、事業を通じて、社会の持続的発展に貢献してまいります。

これからも社会の変化に柔軟かつ迅速に対応できるよう、マインドチェンジと積極果敢な挑戦を続け、社員一丸となって社会から必要とされる会社であり続けることで、株主の皆さまのご期待に応えられるよう鋭意努めてまいります。今後ともなお一層のご支援、ご指導を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

サンメッセ株式会社
代表取締役社長

田中尚一郎



顧客の満足
社員の幸福
業績の向上

サンメッセは、革新・法令順守・環境
の3つを経営の柱とし、常にお客様
を第一に考え、人・物・情報を集積・
発信し、印刷を核に、持続的に発展
し、社会に貢献します。

CONTENTS

TOP MESSAGE	01	連結計算書類	31
招集ご通知	04	計算書類	33
議決権行使のご案内	05	監査報告書	35
株主総会参考書類	07	株式の情報	41
事業報告	16	株主メモ	42

▲ 新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主さまは、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染
予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席に
ついて十分にご検討をお願い申し上げます。

会場の当社スタッフは検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で応対いたします。会場内には株主さまのための消毒液を設置いた
します。また、ご来場の株主さまで体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただくことがござい
ます。その他にも感染予防のための措置を講じておりますので、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

なお、今後株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト(https://www.sunmesse.co.jp/ir/)にてお知らせいたします
ので、ご来場前にご確認賜りますよう、併せてお願い申し上げます。



株主各位

証券コード 7883
2021年6月7日

岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1

サンメッセ株式会社

代表取締役社長 田中尚一郎

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、株主の皆様には可能な限り来場をお控えいただき、書面またはインターネットにより議
決権を行使していただきますようお願い申し上げます。書面またはインターネットにより議決権を行使いただく場合は、お手数ながら
後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、**2021年6月24日(木曜日)午後5時30分までに**議決権を行使くださいますようお
願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日 時 **2021年6月25日(金曜日) 午前10時**
2. 場 所 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1 **当社 岐阜本社5階会議室**
3. 目 的 事 項
- 【報告事項】 1. 第76期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 【決議事項】 第1号議案 **取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件**
第2号議案 **監査等委員である取締役3名選任の件**
第3号議案 **補欠の監査等委員である取締役1名選任の件**
第4号議案 **退任取締役に對し退職慰労金贈呈の件**
- 以 上

◎事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状
況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び
計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法
令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブ
サイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載しており
ません。したがって、本招集ご通知添付書類は、会計監査人及び監査等委
員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類
及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネッ
ト上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎株主総会の決議ご通知の送付を今回から取り止めさせていただきます。
決議結果につきましては、株主総会終了後、インターネット上の当社ウェ
ブサイトに掲載させていただきます。

株主総会における議決権行使は、以下の3つの方法がございます。

1

株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。議事資料として本招集ご通知をご持参ください。

開催日時

2021年
6月25日(金曜日)
午前10時

2

郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記行使期限までに到着するように返送ください。

行使期限

2021年
6月24日(木曜日)
午後5時30分
到着分まで

3

インターネットによる議決権行使



次ページのインターネットによる議決権行使のご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年
6月24日(木曜日)
午後5時30分
入力完了分まで

- 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。



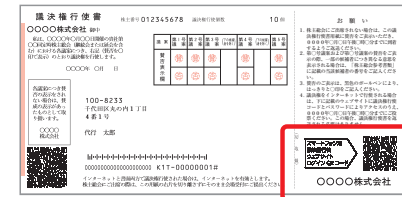
インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」による議決権行使

議決権行使コード及びパスワードを入力なしで簡単に議決権行使ができます。

1

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2

スマート行使トップ画面が表示されます。



3

以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



スマート行使による議決権行使後に行使内容を修正する場合は、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使で操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号 **0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

1

議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2

議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3

議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4

以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議案及び参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)8名全員は、任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会で検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当	2020年度 取締役会出席状況	就任年数
1 再任	たなか よしゆき 田中 良幸	代表取締役会長	100%(15/15回)	42年
2 再任	たなか しょういちろう 田中 尚一郎	代表取締役社長 社長執行役員営業本部長	100%(15/15回)	14年
3 再任	いとう さとる 伊東 覚	取締役専務執行役員営業副本部長 兼愛知統括部長 兼IPS・パッケージ統括部長	100%(15/15回)	10年
4 再任	たけばやし けいじ 竹林 啓路	取締役執行役員 総務部長	100%(15/15回)	12年
5 再任	ちよ こうじ 千代 耕司	取締役執行役員管理本部長 兼経理部長	100%(15/15回)	6年
6 再任	いび てるおみ 衣斐 輝臣	取締役執行役員 品質保証室長	93%(14/15回)	6年
7 再任	ゆら なおゆき 由良 直之	取締役執行役員営業副本部長 兼東京・大阪統括部長 兼東京営業部長	100%(15/15回)	6年
8 新任	たなか のぶやす 田中 信康	専務執行役員 経営企画室長サステナビリティ担当 兼営業副本部長 兼ソリューション統括部長	—	—

(注) 各候補者の就任年数は、本株主総会終結の時までのものです。

候補者
番号
1
再任

た なか よし ゆき
田中 良幸
1940年3月5日生



候補者
番号
2
再任

た なか しょう いち ろう
田中 尚一郎
1963年12月20日生



候補者
番号
3
再任

いとう さとる
伊東 覚
1960年1月9日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1964年 11月 当社入社
1998年 6月 当社代表取締役社長
2006年 6月 当社代表取締役会長(現任)

〔重要な兼職の状況〕
日本イベント企画株式会社 代表取締役会長

所有する当社株式の数 509,160 株

選任の理由

同氏は、当社取締役社長等を歴任し、2006年より取締役会長を務めております。当社業務のみならず、政財界にも精通した同氏を取締役とすることにより、取締役会の監督機能が強化されることを期待し、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年 12月	当社入社	2015年 4月	当社取締役常務執行役員営業本部長
2010年 6月	当社取締役執行役員営業副本部長 兼関東統括部長	2015年 6月	当社取締役専務執行役員営業本部長
2011年 6月	当社取締役常務執行役員 営業副本部長兼関東統括部長	2018年 4月	当社代表取締役社長 社長執行役員営業本部長(現任)
2013年 4月	当社取締役常務執行役員営業副本部長兼 関東統括部長兼C&R部長	[重要な兼職の状況]	
		Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長	

所有する当社株式の数 420,234 株

選任の理由

同氏は、当社の営業本部長として国内営業部門を統括し営業力強化を推進するとともに海外子会社の取締役社長として経営を担ってきました。また、2018年4月から当社の取締役社長として業績拡大の責任を担っており、今後も当社の企業価値向上へ更なる貢献が期待できることから、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2015年 4月 当社取締役執行役員製造本部長兼生産管理部長
2015年 6月 当社取締役常務執行役員製造本部長兼生産管理部長
2015年 8月 当社取締役常務執行役員製造本部長
2016年 4月 当社取締役常務執行役員製造本部長兼生産管理部長
2016年 8月 当社取締役常務執行役員製造本部長
2019年 4月 当社取締役常務執行役員IPS・パッケージ本部長
2020年 4月 当社取締役常務執行役員営業副本部長
2020年 6月 当社取締役専務執行役員営業副本部長兼愛知統括部長兼IPS・パッケージ統括部長(現任)

所有する当社株式の数 22,700株

選任の理由

同氏は、製造部門長として長年にわたり製造部門を統括し、牽引してきた実績とものづくりに対する豊富な経験は営業部門においても販路拡大、収益力強化に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者
番号
4
再 任

たけ ばやし けい じ

竹 林 啓 路

1958年9月8日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2009年 6月 当社取締役執行役員製造本部長
2012年 4月 当社取締役執行役員品質保証室長
2015年 8月 当社取締役執行役員総務部長(現任)

所有する当社株式の数 11,200 株

選任の理由

同氏は、これまで製造、品質保証分野の部門長を歴任し、現在は総務部長を担っており、その経験と実績は、強いリーダーシップで当社全体を牽引できるため、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者
番号
7
再 任

ゆ ら なお ゆき

由 良 直 之

1962年1月24日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2013年 8月 当社執行役員東京統括部長
2015年 6月 当社取締役執行役員東京統括部長
2018年 4月 当社取締役執行役員営業副本部長兼東京統括部長
2019年 4月 当社取締役執行役員営業副本部長兼東京統括部長兼東京営業部長
2020年 6月 当社取締役執行役員営業副本部長兼東京・大阪統括部長兼東京営業部長(現任)

所有する当社株式の数 5,600 株

選任の理由

同氏は、東京地区を牽引してきた実績と、さらなる成長に向けた体制整備の経験は、当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者
番号
5
再 任

ち ょ こ う じ

千 代 耕 司

1958年12月5日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2006年 6月 当社執行役員経理部長
2015年 6月 当社取締役執行役員経理部長
2015年 8月 当社取締役執行役員管理本部長兼経理部長(現任)

所有する当社株式の数 10,700 株

選任の理由

同氏は、製造、購買、経理部門を歴任し、当社全般の経営知識と豊富な経験は、当社の経営判断に重要な情報を提供できるため、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者
番号
8
新 任

た な か の ぶ や す

田 中 信 康

1966年5月26日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年 1月 日興證券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社
2008年 3月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)退社
2011年 1月 当社入社
2014年 8月 当社東京営業部長兼IR/CSR企画推進室長
2015年 4月 当社東京営業部長兼コーポレートコミュニケーション推進戦略室長
2016年 4月 当社営業企画第一部長兼ソリューション戦略推進室長
2016年 8月 当社執行役員営業企画第一部長兼ソリューション戦略推進室長
2017年 8月 当社執行役員ソリューション戦略推進室長
2018年 4月 当社執行役員営業副本部長兼ソリューション統括部長兼ソリューション戦略推進部長
2019年 4月 当社常務執行役員経営企画室長兼営業副本部長兼ソリューション統括部長
2020年 6月 当社専務執行役員経営企画室長兼営業副本部長兼ソリューション統括部長
2021年 4月 当社専務執行役員経営企画室長サステナビリティ担当兼営業副本部長兼ソリューション統括部長

所有する当社株式の数 312,274 株

選任の理由

同氏は、証券会社での経営企画、IR企画担当、M&A担当等を歴任し、2011年に当社に入社、現在は当社の執行役員として、経営企画、ソリューション、サステナビリティ担当等を務めております。その豊富な知識、経験は、当社の業績向上に資するため、取締役として適任と判断しました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。また、2021年6月に同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名 全員は、任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名 の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ており ます。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当	2020年度 監査等委員会 出席状況	2020年度 取締役会 出席状況	就任年数	
1 再任	いし おか ひで お 石 岡 秀 夫	取締役(監査等委員)	社外 独立役員	100% (12/12回)	100% (15/15回)	6年
2 新任	みず たに かず のり 水 谷 和 則	製造本部参与	—	—	—	
3 新任	しば や えい じ 澁 谷 英 司	—	社外 独立役員	—	—	

(注) 候補者の就任年数は、本株主総会終結の時までのものであります。

候補者
番号
1
再任

いし おか ひで お
石岡 秀 夫

1948年5月14日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2006年 7月 名古屋国税局課税第二部 酒類監理官
2007年 7月 岐阜北税務署長
2008年 8月 税理士登録
2008年 9月 石岡秀夫税理士事務所代表(現任)
2012年 6月 当社監査役
2015年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)
[重要な兼職の状況]
石岡秀夫税理士事務所代表

所有する当社株式の数 0 株

選任の理由及び期待される役割の概要

同氏は、直接企業の経営に関与された経験はありませんが、税務署等勤務及び税理士として培われた税務、財務及び会計に関する相当程度の見識を有しており、その専門的な見識を当社の経営管理体制に助言及び提言をいただけるため、引き続き監査等委員である取締役(社外取締役)として適任と判断しました。また、指名・報酬委員会の委員長として経営陣に対する業務執行の適切な評価と指名・報酬への関与及び監督を果たしていただくことを期待しております。

候補者
番号
2
新任

みず たに かず のり
水谷 和 則

1956年3月30日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
2015年 6月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼岐阜・ソリューション統括部長兼本社営業部長
2015年 8月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長兼本社営業部長
2016年 8月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長
2018年 4月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長兼本社営業部長
2019年 4月 当社取締役常務執行役員製造本部長
2020年 6月 当社製造本部参与(現任)

所有する当社株式の数 21,020 株

選任の理由

同氏は、新規開拓部門、ITソリューション部門、営業部門、製造部門を歴任し、幅広い経験と実績を有しており、当社の経営管理体制の監査・監督に有効な助言をいただけるため、監査等委員である取締役として適任と判断しました。

候補者
番号
3
新任

しば や えい じ
澁谷 英 司

1957年1月28日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年 10月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入社
1983年 3月 公認会計士登録
2004年 5月 監査法人トーマツ代表社員
2013年 7月 日本公認会計士協会理事
2018年 7月 有限責任監査法人トーマツ退社
2018年 8月 澁谷英司公認会計士事務所所長(現任)
税理士登録
2019年 6月 日本公認会計士協会東海会岐阜県会会長(現任)
美濃産業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)

[重要な兼職の状況]
澁谷英司公認会計士事務所所長

所有する当社株式の数 0 株

選任の理由及び期待される役割の概要

同氏は、直接企業の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士として培われた税務、財務及び会計に関する相当程度の見識を有しており、その専門的な見識を当社の経営管理体制に助言及び提言をいただけるため、監査等委員である取締役(社外取締役)として適任と判断しました。また、他社の社外役員も務めていることから有益な助言が期待できるとともに、指名・報酬委員会の委員として経営陣に対する業務執行の適切な評価と指名・報酬への関与及び監督を果たしていただくことを期待しております。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石岡秀夫氏及び澁谷英司氏は、社外取締役候補者であります。
3. 石岡秀夫氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
4. 石岡秀夫氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、引き続き監査等委員である取締役に再任された場合は、届け出を継続いたします。また、澁谷英司氏が監査等委員である取締役に選任された場合は、独立役員となる予定であります。
5. 澁谷英司氏は、1995年から2003年の間、監査法人トーマツの社員として当社担当でありました。
6. 澁谷英司氏は、2021年6月17日付でトランコム株式会社の社外取締役(監査等委員)に就任する予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。また、2021年6月に同内容での更新を予定しております。

ご参考

第1号議案及び第2号議案が承認された後の経営体制(予定)

第1号議案及び第2号議案で付議させていただいている役員候補者が有する専門性・経験は以下のとおりです。

役職	氏名	企業 経営	ESG／ サステナビリティ	財務・会計 ファイナンス	人事・労務 人財育成	法務・ コンプライアンス リスク管理	ブランド戦略・ マーケティング	海外 戦略	R&D・ 新規事業	印刷設備・ 技術	ICT・ DX	涉外・ 地域共生
代表取締役会長	田中 良幸	●		●	●					●		●
代表取締役社長 社長執行役員	田中 尚一郎	●		●	●	●		●	●	●		●
取締役 専務執行役員	伊東 覚				●	●	●		●	●		
取締役 専務執行役員	田中 信康		●	●	●	●	●	●	●		●	●
取締役 常務執行役員	由良 直之				●	●				●		
取締役 執行役員	竹林 啓路				●	●				●		●
取締役 執行役員	千代 耕司			●	●	●				●		
取締役 執行役員	衣斐 輝臣				●	●				●		●
取締役 監査等委員(常勤)	水谷 和則			●		●	●		●	●		
取締役 監査等委員(社外)	石岡 秀夫			●		●						
取締役 監査等委員(社外)	澁谷 英司			●		●						

(注) 1. 常勤の監査等委員は本総会終了後の監査等委員会にて、役付取締役等はその後の取締役会にて決定いたします。
2. 上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役が員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

新任

なが や ひで き
長屋 英機
1952年5月16日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1976年 4月 株式会社大垣共立銀行入行
1997年 1月 同行茶屋坂支店 支店長
1999年 5月 共立ミリオンカード株式会社 社長
2001年 5月 株式会社大垣共立銀行春日井支店 支店長
2004年 5月 同行各務原支店 支店長
2006年 5月 共友リース株式会社 常務取締役
2008年 3月 いわなか株式会社 総務部長
2010年 2月 当社本社第一営業部参事
2010年 6月 当社常勤監査役
2015年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

所有する当社株式の数 0 株

選任の理由

同氏は、長年にわたり金融業務に携わるとともに企業経営の経験も有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営管理体制に適切な提言をいただけるため、補欠の監査等委員である取締役(社外取締役)として適任と判断しました。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 長屋英機氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

1 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて経済・社会活動が制限されたことで、景気は急速に後退しました。段階的な経済活動の再開や、各種政策の効果等により、景気は持ち直しの動きも見られましたが、より感染力の強い変異株の影響もあり、感染者数が再び増加するなど、収束時期が見通せない不安定な状況が続いております。

印刷業界におきましては、情報媒体のデジタルシフトによるペーパーメディアの需要減少、競争の激化、価格の低迷という構図が長期に継続していることに加え、新型コロナウイルス感染拡大による個人消費や企業活動の停滞などの影響は大きく、厳しい経営環境が続きました。

このような環境下にあって当社グループは、2019年度からInnovation for 100th anniversary サンメッセ新・中長期経営のアクションプランを達成すべく、2035年の100周年を迎えることを意識した“当社のありたい姿”を追求し、その中期的位置づけである2025年に向けた90周年スローガン「Challenge for Change 2025 ～変革への挑戦～」により、ペーパーレス化などの台頭をはじめとした外部環境の急激な変化に積極的な変革への対策を推進しております。当社の強みである「社内一貫生産による一社責任体制」を最大限活かし、コア事業である商業印刷における価値の基盤を堅持・伸長していくとともに、従来までの印刷に偏らぬ付加価値の高い提案や新しいビジネスの創造や展開、成長事業への戦略的重点投資を行い、更なる事業成長と企業価値向上を実現できるよう努めてまいりました。

なお、当社グループはこれまでに、取引先や従業員等の安全を第一に、新型コロナウイルス感染防止を最優先に取り組み、事業への影響を最小限に抑えるべく必要な対応を行ってまいりました。主に営業部門の従業員を対象として時差出勤や在宅勤務を導入するなどの対策も進め、加えて、感染症の拡大による受注減少等に伴う業務量の減少やこれを機とした業務内容の見直しを進めることにより、従業員の計画的な休業等も取り入れるとともに、営業戦略の見直しやコスト削減など、損失を最小限に抑制するべく取り組んでまいりました。

また、休業期間中の給与を休業手当として全額支給し雇用調整助成金を受給しております。なお、当該休業手当等の人件費を特別損失に「新型コロナウイルス感染症による損失」の科目にて計上し、雇用調整助成金については特別利益に「助成金収入」の科目にて計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は149億28百万円（前年同期比7.8%減）、営業利益は2億20百万円（前年同期比29.3%増）、経常利益は3億86百万円（前年同期比30.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億4百万円（前年同期比66.5%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

印刷事業

一般商業印刷物の売上高は、新型コロナウイルス感染拡大による個人消費や企業活動の停滞の影響等を受け、比較的影響の少ない個人情報扱うダイレクトメールなどは増加しましたが、主力製品であるカタログや折込チラシなどの減少により102億94百万円（前年同期比10.1%減）となりました。また、包装印刷物の売上高はパッケージなどの増加により28億20百万円（前年同期比5.1%増）、出版印刷物の売上高は14億36百万円（前年同期比6.0%減）、合計売上高は145億51百万円（前年同期比7.1%減）となりました。なお、営業利益はコスト低減及び経費抑制に取り組んだ影響により1億79百万円（前年同期比39.9%増）となりました。

イベント事業

新型コロナウイルス感染症の再拡大が強まる中、繁忙期となる年度末実施予定の事業も中止・延期になるなど最後まで厳しい受注状況が続き、売上高は3億88百万円（前年同期比30.0%減）と大きく減少しました。また、営業利益は徹底したコストの見直し等に努めた結果、37百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、5億48百万円であり、主に合理化・省力化を目的とした機械装置の購入に4億80百万円、車両運搬具購入その他に68百万円を投資いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期借入金により90百万円調達いたしました。

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

第4号議案

本株主総会終結の時をもって退任されます取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案については取締役。）田中義一氏及び監査等委員である取締役松井巖氏並びに長屋英機氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
田中 義一	1984年 8月 田中印刷興業株式会社取締役
	1989年 8月 同社常務取締役 当社取締役
	1990年 4月 合併により当社常務取締役
	2000年 6月 当社専務取締役
	2001年 10月 当社代表取締役専務取締役
	2007年 6月 当社代表取締役副社長
	2009年 6月 当社代表取締役社長 2018年 4月 当社取締役相談役（現任）
松井 巖	2007年 6月 当社取締役
	2015年 6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）
長屋 英機	2010年 6月 当社常勤監査役
	2015年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

以 上

④ 対処すべき課題

①企業理念及び、サンメッセフィロソフィー

当社は革新・法令順守・環境の3つを経営の柱とし、「常にお客様を第一に考え、人・物・情報を集積・発信し、印刷を核に、持続的に発展し、社会に貢献します。」を経営理念に掲げ、100周年(2035年)のありたい姿に向け、サンメッセフィロソフィーは、以下の図表のイメージで構成されています。

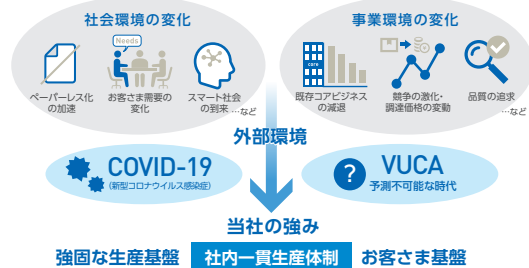


これらを当社のDNAとし、中長期経営アクションプランの推進に向け、お客様にとって価値あるサービスの提供を追求し、地球環境に配慮した経営を行うことにより社会に貢献するとともに、業績の維持・拡大をはかり一層の企業価値向上を目指してまいります。

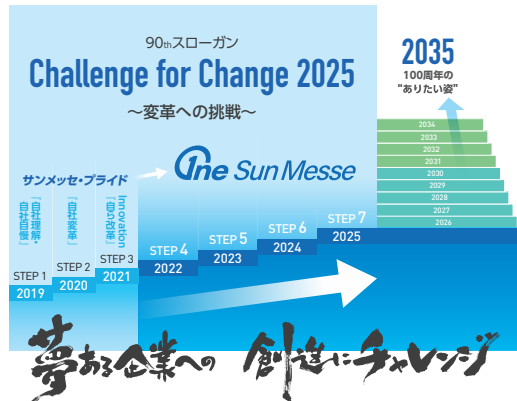
②Innovation for 100th anniversary サンメッセ 新・中長期経営のアクションプラン

当社を取り巻く経営課題はより多様化し、その変化のスピードも加速化する中において、特に直近ではCOVID-19の影響もあり、先々が予測不可能な時代になっています。

このような中、当社の強固な生産基盤と、お客様基盤を中心に、社内一貫生産体制を当社の強みとして収益基盤の再構築を進めております。



当社は、2019年度から「Innovation for 100th anniversary サンメッセ 新・中長期経営のアクションプラン」を達成すべく、2035年の100周年を迎えることを意識した「ありたい姿」を追求し、その中期的位置づけである2025年に向けた90周年スローガン「Challenge for Change 2025 ～変革への挑戦～」を推進し、ペーパーレス化の頭領をはじめとした外部環境の急激な変化に積極的な対応を行い、夢ある企業への創造に向けたチャレンジを行っております。



「Challenge for Change 2025 ～変革への挑戦～」において、生産設備・制作体制が構築された当社の強みである「社内一貫生産による一社責任体制」を最大限活かし、コア事業である商業印刷における価値の基盤を堅持・伸長していくとともに、3つの重点基本戦略を推し進めています。

従来までの印刷に偏らぬ付加価値の高い提案を行うことで、新しいビジネスの創造、新しい考え方のビジネス展開に努め、成長事業への戦略的重点投資を行い、次なる収益の柱を目指し更なる事業成長と企業価値向上の実現に向けた戦略推進を行っております。



3つの重点基本経営戦略

①守る

コアである商業印刷事業の堅持・伸長を行い、岐阜・愛知・東京/大阪の3エリア体制における新規開拓・既存深耕拡大を図り市場の創出を行い、印刷業界の受注体質からの脱却を図るべく収益基盤の向上に努めています。特に、製造部門における各プロセスの統廃合、工場間の負荷量の平準化、人員の見直しを行い、最新設備の導入メリットを十分に発揮できる生産体制を確立し、「稼ぐ」部門を意識した生産工程の数値の見える化を図り、生産性の向上と生産コストの改善を行うことで収益拡大を目指しています。

②攻める

より専門的かつ実践的なプロ集団の組織力を強化し、成長戦略に掲げるIPS※1事業、パッケージ事業、コーポレートコミュニケーション・ICT※2事業と大きく3つの戦略的重点的かつ積極的な投資を図り、高付加価値、高収益ビジネスモデルへの転換を図ります。収益力の向上とサービス力の強化を行うことで、新たな価値創造に挑戦し、次なる収益の柱を狙います。

※1 Information Processing Service

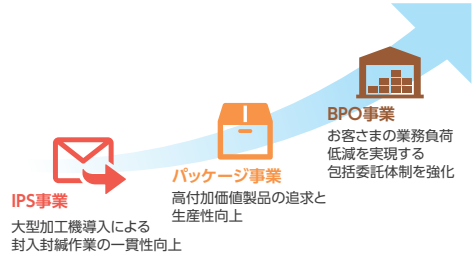
※2 Information Communication Technology

IPS事業ならびにパッケージ事業では、次なる成長戦略としての期待が高く、本社第五工場の増築と、大型デジタル印刷機の最新機械の導入により高精度かつ高速の大量生産を行う生産体制を構築し、付加価値の高いビジネスを推進することで新たな需要を掘り起こしています。機密文書の複雑かつ精密なバリエーション印刷への需要やダイレクトメール発送に適応し、パーソナルデータを安全に管理・提供を行うことで、付加価値の高いビジネスを推進しています。



更にはこれらのソリューションを支える基盤として、製造部門にBPO部※3とパッケージ部の2部門を新設しています。当社の強みをさらに活かすための成長戦略として、より強固な生産体制を構築しお客様ご自身の業務プロセスの効率化と需要に呼応できる包括請負業務を推進。営業部門との連携による付加価値の高い高収益体質を構築するための足がかりとなるアクションを起こしています。

※3 Business Process Outsourcing:
企業活動における業務プロセスを専門業者に委託すること



コーポレートコミュニケーション・ICT事業では、多様なソリューション施策の企画力と制作力を高い付加価値をもって実現すべく推進しています。2019年5月には、お客様の課題解決を様々なソリューションを通じて解決し、企業価値向上に寄与するため「サンメッセ総合研究所(Sinc)」を新設。組織力と知力の最大化を図ることで、お客様の情報発信を支えるためデジタルメディアとの融合による付加価値の高いコンサルティングビジネスを確立し、業界No.1の信頼をいただけるよう努めています。



サンメッセ総合研究所

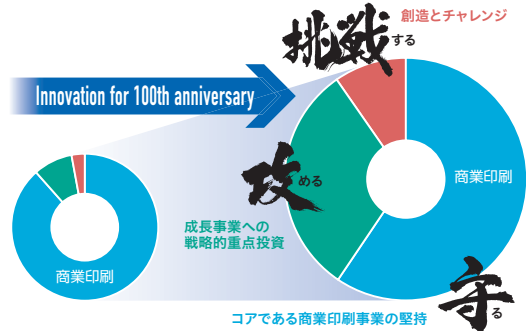
③挑戦する

『創造とチャレンジ』をテーマに、印刷に偏らないお客様の課題解決をサポートするための新しい考え方でビジネスを創造すべく、更なる付加価値の高い事業にも積極的に取り組んでいます。SC※4事業では、スーパーやドラッグストアなどのチラシ、DM、WEBサイトなどに長年かかっていたコンテンツ制作力やメディア展開力を活かし、ショッピングセンターの価値創造を目指し、デベロッパーと協業する事業を強化しています。個々のテナント販売促進支援に留まらぬ、施設全体への集客施策をトータルマネジメントすることで、地域特性に合わせたイベント企画・運営からチラシやマス広告の企画制作、DMやSNSなどクロスメディアでのマーケティング戦略をご提案しています。

PMS※5事業では、企業や大学などにおける印刷物の最適化やクオリティ管理などをプロの視点でマネジメントし、企画・デザイン会社からの提案に対するアドバイザーや全体的なブランド管理、一方では発注量や仕様の最適化を提案しています。お客様の負担低減とパフォーマンスを向上させ、印刷のプロとして印刷周辺業務の最適化を実現しています。

※4 Shopping Center

※5 Print Management Systems



社会変化の加速化が進み、ペーパーレス化の傾向は止まらぬ中、デジタル転換への進展と業務のオートメーション化はより進化しています。当社は総合印刷業でありながらも、「情報加工業」である強みを活かすことで業務全般のデジタル・トランスフォーメーション(DX)にも対応し時代の変化に適應することで、コアである商業印刷事業を堅持しながらも成長事業への戦略的重点投資を図り、事業ポートフォリオの変革に挑戦いたします。

持続可能な開発目標(SDGs)の積極推進

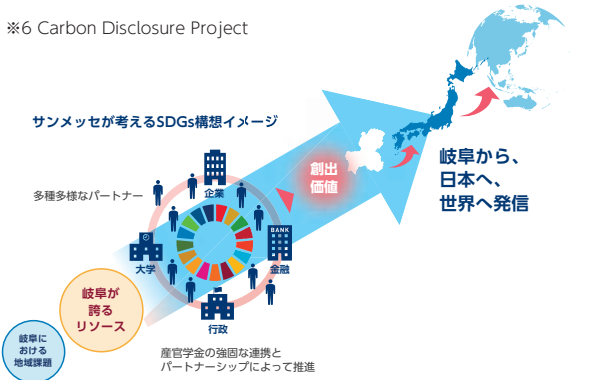
当社は、岐阜県下の上場企業で真っ先にSDGs宣言を発し、現在主に6つのゴールに向けた経営推進を行っております。この本質には当社が創業以来大切にしてきた“事業を通じて地域社会の発展に貢献する”という普遍的なポリシーがあります。地域への愛、お客様に対する奉仕の精神で、地域から頼られ、そして期待される存在であり続けるため、SDGs推進において事業を通じた視点を強く意識し、SDGsを経営実装すべく意欲的な推進を図っています。そのような中でも特に気候変動対策や環境に関する取り組みには、CDP※6への自主回答、TCFDへの賛同をはじめ、これまで以上にカーボンマネジメントの推進を図ることで、カーボンニュートラルに向けた積極推進を図ります。

更には、パートナーシップ強化による意欲的な実践において、当社のお客様ネットワーク網を貴重な財産と認識し、民間企業はもちろんのこと、学校教育、医療、金融、官公庁などの自治体、公共団体、NPO／NGO、個人等々、と裾野が広く多種多様なマルチステークホルダーとの協働は、今後の当社における地域での共存共栄により活かしていくものとなります。

岐阜県を中心とした市町村における各地域の社会的課題を解決するという視点を重要課題と捉え、「SDGsを共通言語」とすることでステークホルダーとの連携を意識し、既に多くの活動に繋がっています。

民間企業だけではなく、官公庁・自治体との協働や、2020年9月に公表した朝日大学とのSDGs連携と協力に関する包括協定の締結などに象徴される多くの共創を、地域活性化、環境保全、次世代育成、レジリエントなまちづくりに様々な協働を通じた価値創出に繋げるべくSDGsの達成に向けた機会を拡げています。

※6 Carbon Disclosure Project



徹底した品質保証と環境経営の推進体制

2019年にISO9001:2015年版を再取得し、ISOのハイレベルストラクチャーをベースに総合的、かつ適正なISO運用システムの活用を行い、品質保証全体のレベルを向上することでお客様からの様々なご要望にお応えしています。

経営理念における「革新・法令順守・環境」を3つの経営の柱とし、社会に貢献することを掲げESGマテリアリティとして特定した4つの重要課題の一つに、「ハリオが棲める環境への持続的取り組み」を選定し、環境負荷低減の取り組みを推進することで環境対策には特に注力を図っております。



金融安定理事会により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース[TCFD : Task Force on Climate-related Financial Disclosures]の提言へ賛同を行うことでこの提言に基づき、気候変動が持続的成長へ影響を及ぼすことを認識し、事業にもたらすリスクと機会のシナリオを分析することで積極的な情報開示とともに企業価値向上に努めています。



人財を大切にする経営の積極推進

将来を担う優秀な人財の採用にも注力し、人事考課制度では社員一人ひとりの目標達成度や成果を評価するための目標管理制度を導入しております。働き方改革においても、魅力ある働きやすい職場環境を提供することで、よりよい環境整備に努め、多様な考え方やダイバーシティを奨励いたします。

また、当社の女性メンバーによるクリエイティブチーム[Link]では、社内での活動に留まらず、多くのお客様から女性ならではの視点や感性、発想力を活かした企画やデザイン、意見交換を製品化させたいなどの多様なご要望にお応えし、これまでにない視点での活躍により期待がもてます。

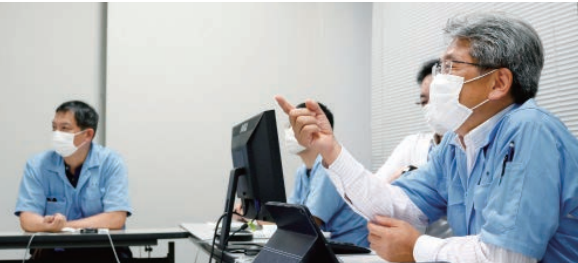
女子力で「今」と「未来」をつなぎます

Link

サンメッセ女子クリエイティブチーム



さらには当社代表取締役を塾長とする「社長塾」を発足し、当社が2035年の100周年において持続的発展を遂げ社会に必要とされる企業であるために共に考え、その時にリーダーとなる人財の育成を推進しております。他にも階層別、職種別の研修など社員の成長を支援する教育体制の構築を実施しています。



透明性あるガバナンスとサステナビリティ経営

当社は長期安定的な企業価値の向上を経営の重要な課題としており、その実現のために企業を取り巻くステークホルダーの満足を図り、経済価値、社会価値、企業価値のバランスをとりながら企業全体の価値を高めていくことが重要と考えています。

当社の企業理念に基づき、サンメッセ・グループ一体となった連携を強化・促進することで、中長期経営のアクションプランを達成し、信頼される企業像を目指しています。

これら信頼の獲得に不可欠な企業運営の健全性、効率性、透明性をより向上させるべく、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化に向けて取り組みを進めてまいります。また、株主、投資家や社会からの信頼と共感をより一層高めるため、四半期ごとの決算や経営政策の迅速かつ正確な公表や開示等、企業情報の適切な開示を図り、企業の透明性を今後も高めていきます。

また、当社はESG経営をグループ全社において推進させるため、代表取締役社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。これまで当社が取り組んできた環境・社会を含むCSR・サステナビリティに関わる取り組みに関する方針を定め、今後より社会課題の解決に取り組んでまいります。

今後、当社にとって重要な社会的価値創出に向けた取り組みを加速化させるべく、サンメッセ・サステナビリティ目標(サンメッセの将来財務目標)を導入していく予定です。このサンメッセ・サステナビリティ目標では、当社の強みを最大限発揮できる幅広い領域を視野において設定し、地球環境ならびに社会の持続的発展と、グループ全体の持続的成長を両立していくためのサステナビリティ経営をより一層推進させるための意欲的な活動として据えてまいります。

中長期視点でサステナビリティ経営を推進していくにあたり、「サステナビリティ委員会」は、取締役会による監督の下、サステナビリティに関する網羅的な取り組みの意思決定機関として、関連する方針の決定やサステナビリティ目標の進捗管理と施策の審議などの機能を担います。

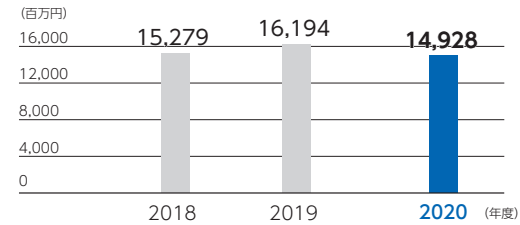
当社は、「Innovation for 100th anniversary サンメッセ新・中長期経営方針」の下、印刷を核に総合力を活かしたソリューションを提供することで、創業以来様々な地域課題の解決に貢献してまいりました。今後はその機能強化のため「サステナビリティ委員会」の下にサンメッセ全体のサステナビリティ経営にかかる取り組みを加速いたします。

株主の皆様におかれましては、倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

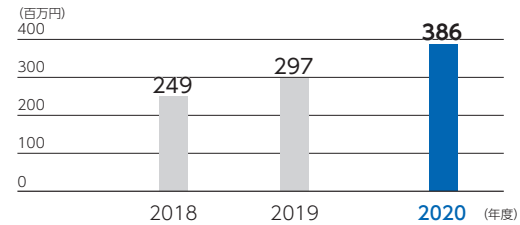
財務ハイライト(ご参考)

連結 決算ハイライト

売上高

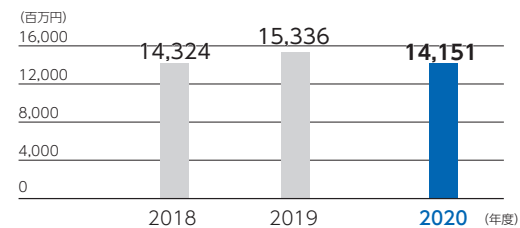


経常利益

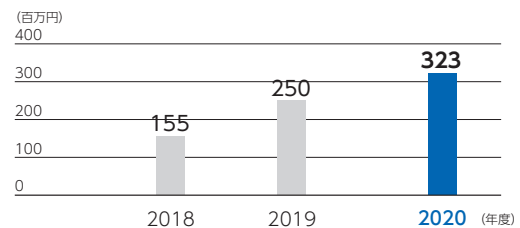


単体 決算ハイライト

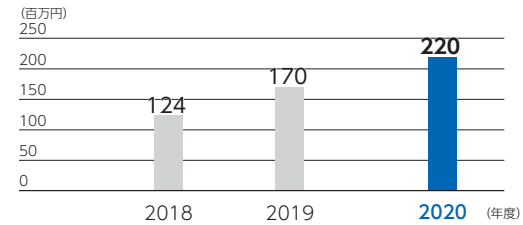
売上高



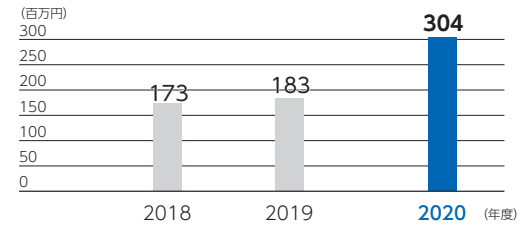
経常利益



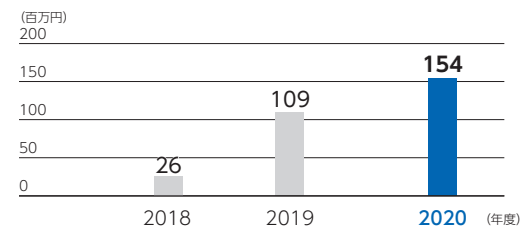
営業利益



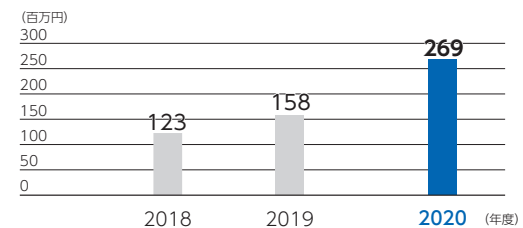
親会社株主に帰属する当期純利益



営業利益

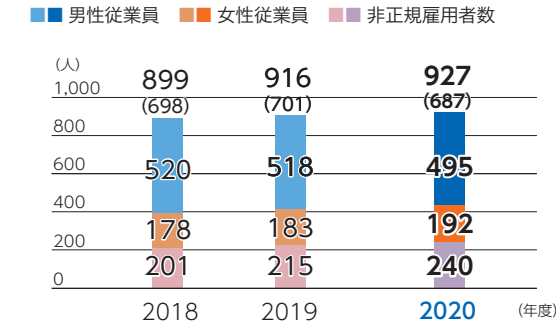


当期純利益

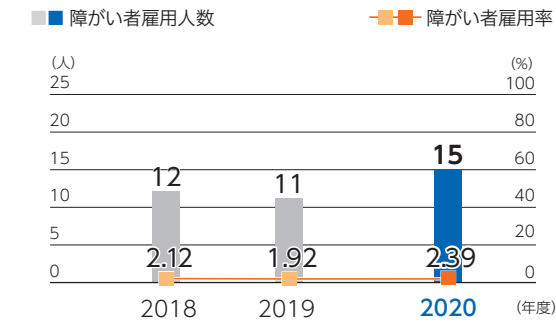


単体 非財務ハイライト(ご参考)

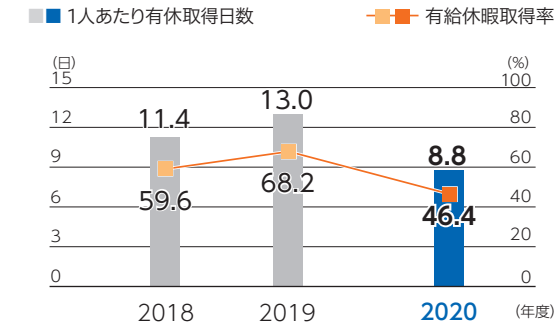
従業員数の推移 ()は正社員数



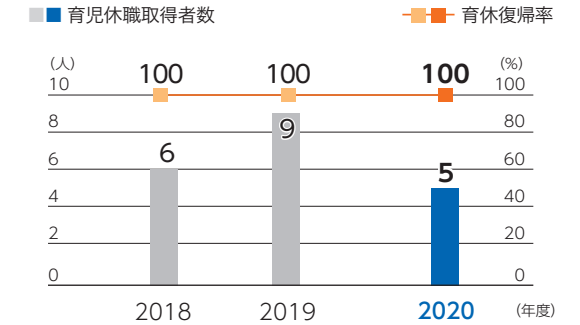
障がい者雇用の推移



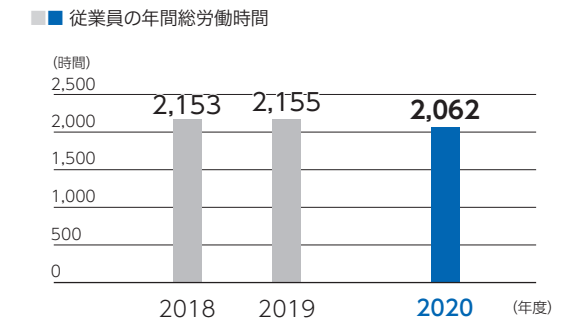
有休取得の推移



育児休職の推移



従業員の年間総労働時間の推移



平均年齢(正社員) 41.9 歳

平均勤続年数(正社員) 20.6 年

女性管理職 4 名

管理職に占める女性の割合 5.0 %

従業員に占める女性の割合(正社員) 27.9 %

資格・技能検定取得奨励手当支給者数 271 名

⑤ 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第73期	第74期	第75期	第76期(当連結会計年度)
		2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高	(百万円)	15,103	15,279	16,194	14,928
経常利益	(百万円)	159	249	297	386
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	142	173	183	304
1株当たり当期純利益	(円)	8.26	10.63	11.82	19.67
総資産	(百万円)	18,756	18,582	18,786	19,107
純資産	(百万円)	10,470	9,815	9,819	10,608

②当社の財産及び損益の状況

区 分		第73期	第74期	第75期	第76期(当事業年度)
		2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高	(百万円)	14,326	14,324	15,336	14,151
経常利益	(百万円)	101	155	250	323
当期純利益	(百万円)	121	123	158	269
1株当たり当期純利益	(円)	7.09	7.61	10.23	17.40
総資産	(百万円)	18,312	18,080	18,319	18,497
純資産	(百万円)	10,450	9,700	9,525	10,258

⑥ 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本イベント企画株式会社	50百万円	100.0%	各種イベントの企画、運営
Sun Messe(Thailand) Co.,Ltd.	4百万タイバーツ	72.6%	パッケージ印刷物、商業印刷物の販売

⑦ 主要な事業内容

当社グループは、企画、デザイン、製版、印刷、製本及びこれらに関連する付帯事業を中心とした印刷事業並びにイベント事業を営んでおります。

なお、主要品目及び事業内容は、次のとおりであります。

区 分		主要品目及び事業内容
印刷事業	一般商業印刷物	会社案内、入社案内、入学案内、社内報、統合報告書、CSRレポート、各種コーポレート・ツール、新聞、製品カタログ、ポスター、カレンダー、ダイレクトメール、折込広告、パンフレット、証券、各種ビジネスフォーム、伝票、シール、ステッカー、ノベルティ、図書カード、プリペイドカード、CD-ROM・DVD-ROM各種タイトル、インターネットのホームページ、デジタルアーカイブ、DPS(データプリントサービス)、POD(プリントオンデマンド)
	包装印刷物	パッケージ、包装紙、ショッピングバッグ、宅配袋、ダンボールケース
	出版印刷物	取扱説明書、社史、年史、記念誌、月刊誌、行政広報、一般書籍
イベント事業		各種イベントの企画、運営

⑧ 主要な事業所及び工場

会 社 名	区 分	名 称	所 在 地
サンメッセ株式会社	当 社	岐阜本社	岐阜県大垣市
		東京本社・東京支店	東京都江東区
		新宿支店	東京都新宿区
		大阪支店	大阪市中央区
		名古屋支店	名古屋市中区
		岐阜支店	岐阜県岐阜市
		三重営業所	三重県四日市市
		滋賀営業所	滋賀県彦根市
		静岡営業所	静岡市葵区
		京都営業所	京都市下京区
		愛岐営業所	愛知県一宮市
		本社工場	岐阜県大垣市
		中工場	岐阜県大垣市
日本イベント企画株式会社	子会社	西工場	岐阜県大垣市
		本社	岐阜県大垣市
Sun Messe(Thailand) Co.,Ltd.	子会社	本社	タイ王国バンコク

(注) 2021年3月に岡崎営業所は閉所いたしました。

2 会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数 60,000,000株

② 発行済株式の総数 17,825,050株
(自己株式2,328,162株含む。)

③ 株主数 11,905名

④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数(株)	持 株 比 率(%)
株式会社大垣共立銀行	772,000	4.98
田 中 良 幸	509,160	3.28
田 中 義 一	505,810	3.26
田 中 芙 美 子	463,300	2.98
田 中 勝 英	450,400	2.90
田 中 尚 一 郎	420,234	2.71
サンメッセ従業員持株会	387,400	2.49
花 林 雅 子	344,240	2.22
株式会社十六銀行	340,400	2.19
田 中 信 康	312,274	2.01

(注) 1. 当社は自己株式2,328,162株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑨ 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
707名	11名減

(注) 上記の従業員数には、嘱託59名、パート185名は含まれておりません。

②当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	495名	23名減	43.7歳	22.4年
女 性	192名	9名増	37.3歳	16.1年
合 計	687名	14名減	41.9歳	20.6年

(注) 上記の従業員数には、他社への出向者2名、嘱託59名、パート179名は含まれておりません。

⑩ 主要な借入先

借 入 先	借 入 額(百万円)
株式会社大垣共立銀行	444
株式会社十六銀行	280
株式会社三井住友銀行	200
株式会社中京銀行	200

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等

(2021年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
※ 田中 良幸	取締役会長	日本イベント企画株式会社 代表取締役会長
※ 田中 尚一郎	取締役社長 社長執行役員営業本部長	Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長
伊 東 寛	取 締 役 専務執行役員営業副本部長 兼愛知統括部長 兼IPS・パッケージ統括部長	
竹 林 啓路	取 締 役 執行役員総務部長	
千 代 耕 司	取 締 役 執行役員管理本部長兼経理部長	
衣 斐 輝臣	取 締 役 執行役員品質保証室長	
由 良 直之	取 締 役 執行役員営業副本部長 兼東京・大阪統括部長 兼東京営業部長	
田 中 義 一	取 締 役 相談役	
松 井 巖	取 締 役 (常勤監査等委員)	
長 屋 英 機	取 締 役 (監査等委員)	
石 岡 秀 夫	取 締 役 (監査等委員)	税理士 (石岡秀夫税理士事務所代表)

(注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役の異動
2020年6月25日開催の第75回定時株主総会における異動
田中 勝英 取締役退任
水谷 和則 取締役退任
今井 稔 取締役退任
橋本 勝之 取締役退任
3. 取締役(監査等委員)長屋英機、石岡秀夫の両氏は、社外取締役であります。
4. 取締役(監査等委員)石岡秀夫氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役(監査等委員)長屋英機、石岡秀夫の両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
6. 取締役松井巖氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

② 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社におけるすべての取締役及び執行役員を被保険者とした役員等賠償責任保険を締結しております。
当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
・被保険者がその業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害(法律上の損害賠償金及び争訟費用

等)を当該保険契約により補填することとしております。
・被保険者の私的な利益または便宜の供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象外としております。
・当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

③ 役員の報酬等に関する事項

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針
当社の取締役(監査等委員である者を除く)の報酬については、固定報酬としての「月額報酬」と退任時に支給する「退職慰労金」で構成されております。よって業績連動報酬等や非金銭報酬等を支給していないため、業績指標に連動しない報酬等が個人別の報酬等の額の全部を占めることとなります。その報酬は、経済環境、業界動向及び業績を勘案し、各取締役(監査等委員である者を除く)が担当する職務の質及び量に応じて算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会で決議することとなりました。
取締役(監査等委員)の報酬についても、同じく固定報酬としての「月額報酬」と退任時に支給する「退職慰労金」で構成されております。各取締役(監査等委員)が担当する職務及び質に応じてその報酬額を取締役(監査等委員)の協議により決定しております。
退職慰労金につきましては、「役員退職慰労金内規」において定めており、役位、職責、在任期間等を勘案し、業績を考慮のうえ算定し、取締役(監査等委員である者を除く)については、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会で決議することになりました。取締役(監査等委員)については取締役(監査等委員)の協議により決定しております。
②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
取締役(監査等委員である者を除く)の報酬(固定報酬)限度額は、2015年6月25日開催の第70回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております(使用人兼務取

締役の使用人分給与は含んでおりません)。当該決議時の取締役は13名であります。
取締役(監査等委員)の報酬(固定報酬)限度額は、2015年6月25日開催の第70回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されております。当該決議時の取締役(監査等委員)は3名であります。
③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項
当事業年度においては、取締役の報酬等について、2020年6月25日開催の取締役会において代表取締役社長田中尚一郎に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役において決定を行いました。
代表取締役社長に委任した理由は、各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、取締役の個人別の報酬等の額を決定するに際しては、審議プロセスの公平性、透明性を確保するため、社外取締役と協議して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

5 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

監査法人東海会社

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

(注)1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。
2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討し、適切と判断したため、その報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の他、会計監査人の職務遂行に支障があると判断した場合には、監査等委員会は、その事実に基づき会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来における経営体質の強化や収益の向上に必要な設備投資、研究開発等を実行するための内部留保資金を確保しつつ、経営成績などを勘案し、安定かつ継続的に行うことを配当政策の基本方針としております。

この方針のもと、期末配当金につきましては、2021年5月14日開催の取締役会において、1株当たり1円増配の4円と決議し、2021年6月8日を支払開始日とさせていただきます。これにより、

2020年12月10日に中間配当として1株当たり3円を実施しておりますので、当事業年度の配当金は1株当たり7円となります。

今後につきましても基本方針を維持しつつ、中長期的な設備計画、事業展開を図る中で、株主に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、一層の株主価値向上を目指し、経営成績を考慮した配当政策を実施してまいります。

④取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	退職慰労引当金繰入額	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である者を除く）	107,367	94,920	－	12,447	－	12
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	12,697 (6,315)	12,000 (6,000)	－ (－)	697 (315)	－ (－)	3 (2)
合 計	120,064	106,920	－	13,144	－	15

(注) 1.取締役(監査等委員である者を除く)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
2.上記には、2020年6月25日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおります。
3.当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した13,144千円(取締役(監査等委員である者を除く)12名分12,447千円、取締役(監査等委員)3名分697千円(うち社外取締役2名分315千円))を含んでおります。
4.取締役(監査等委員である者を除く)及び取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第70回定時株主総会においてそれぞれ年額200,000千円以内及び年額20,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員等に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員） 長屋 英機
該当事項はありません。

取締役（監査等委員） 石岡 秀夫
石岡秀夫税理士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と当該事務所との間に特別な利害関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動内容と役割
取 締 役 (監査等委員)	長 屋 英 機	当事業年度開催の取締役会15回のうち全てに出席し、また、監査等委員会においても12回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に経験豊富な企業経営に基づく観点から意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	石 岡 秀 夫	当事業年度開催の取締役会15回のうち全てに出席し、また、監査等委員会においても12回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員長を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

連結貸借対照表（2021年3月31日現在）

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	7,464,968
現金及び預金	2,340,737
受取手形及び売掛金	3,664,919
電子記録債権	688,048
商品及び製品	90,943
仕掛品	458,085
原材料及び貯蔵品	96,785
その他	125,447
固定資産	11,642,484
有形固定資産	7,229,428
建物及び構築物	1,863,818
機械装置及び運搬具	1,949,466
土地	3,283,192
建設仮勘定	4,675
その他	128,275
無形固定資産	86,791
投資その他の資産	4,326,265
投資有価証券	3,713,456
繰延税金資産	429,251
その他	194,157
貸倒引当金	△10,600
資産合計	19,107,453

(単位：千円)	
科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	5,130,646
支払手形及び買掛金	1,825,722
電子記録債務	247,879
短期借入金	1,630,000
1年内償還予定の社債	50,000
1年内返済予定の長期借入金	57,200
未払法人税等	32,754
賞与引当金	408,300
その他	878,790
固定負債	3,368,094
社債	100,000
長期借入金	77,400
役員退職慰労引当金	305,350
退職給付に係る負債	2,849,486
その他	35,857
負債合計	8,498,741
(純資産の部)	
株主資本	9,034,107
資本金	1,236,114
資本剰余金	1,049,534
利益剰余金	7,910,949
自己株式	△1,162,491
その他の包括利益累計額	1,500,155
その他有価証券評価差額金	1,468,961
為替換算調整勘定	2,050
退職給付に係る調整累計額	29,142
非支配株主持分	74,448
純資産合計	10,608,711
負債・純資産合計	19,107,453

連結損益計算書（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)		
科 目	金 額	
売上高		14,928,567
売上原価		11,820,664
売上総利益		3,107,903
販売費及び一般管理費		2,887,351
営業利益		220,552
営業外収益		
受取利息及び配当金	66,222	
不動産賃貸料	64,557	
保険解約返戻金	49,552	
その他	16,736	197,069
営業外費用		
支払利息	9,805	
不動産賃貸費用	18,811	
その他	2,074	30,691
経常利益		386,929
特別利益		
固定資産売却益	398	
投資有価証券売却益	37,248	
投資有価証券償還益	2,790	
助成金収入	85,672	126,108
特別損失		
固定資産売却廃棄損	9,386	
新型コロナウイルス感染症による損失	77,300	86,687
税金等調整前当期純利益		426,350
法人税、住民税及び事業税	93,314	
法人税等調整額	17,058	110,372
当期純利益		315,978
非支配株主に帰属する当期純利益		11,123
親会社株主に帰属する当期純利益		304,854

貸借対照表（2021年3月31日現在）

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	6,807,399
現金及び預金	2,063,197
受取手形	519,982
電子記録債権	688,048
売掛金	2,778,450
製品	86,354
仕掛品	458,085
原材料及び貯蔵品	96,723
前払費用	11,009
その他	105,546
固定資産	11,690,169
有形固定資産	7,224,277
建物	1,826,674
構築物	37,143
機械及び装置	1,914,834
車両運搬具	30,386
工具、器具及び備品	79,993
土地	3,283,192
リース資産	47,376
建設仮勘定	4,675
無形固定資産	85,303
借地権	950
営業権	633
ソフトウェア	77,786
電話加入権	5,933
投資その他の資産	4,380,589
投資有価証券	3,713,206
関係会社株式	55,752
出資金	406
長期貸付金	190
長期前払費用	63,344
繰延税金資産	436,439
会員権	47,207
その他	74,642
貸倒引当金	△10,600
資産合計	18,497,569

(単位：千円)

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	4,935,993
支払手形	43,157
電子記録債務	247,879
買掛金	1,629,038
短期借入金	1,630,000
1年内償還予定の社債	50,000
1年内返済予定の長期借入金	50,000
リース債務	25,752
未払金	203,854
未払費用	449,827
未払消費税等	116,676
未払法人税等	24,168
前受金	17,335
預り金	22,588
前受収益	1,860
賞与引当金	401,000
設備関係電子記録債務	7,341
設備関係未払金	11,218
その他	4,295
固定負債	3,302,725
社債	100,000
リース債務	25,340
退職給付引当金	2,865,027
役員退職慰労引当金	301,840
その他	10,517
負債合計	8,238,719
(純資産の部)	
株主資本	8,789,888
資本金	1,236,114
資本剰余金	1,049,534
資本準備金	1,049,534
利益剰余金	7,666,730
利益準備金	114,949
その他利益剰余金	7,551,781
別途積立金	6,000,000
繰越利益剰余金	1,551,781
自己株式	△1,162,491
評価・換算差額等	1,468,961
その他有価証券評価差額金	1,468,961
純資産合計	10,258,850
負債・純資産合計	18,497,569

損益計算書（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		14,151,928
売上原価		11,266,152
売上総利益		2,885,775
販売費及び一般管理費		2,731,233
営業利益		154,542
営業外収益		
受取利息及び配当金	65,696	
不動産賃貸料	69,357	
その他	65,115	200,169
営業外費用		
支払利息	9,383	
不動産賃貸費用	20,131	
その他	1,911	31,426
経常利益		323,285
特別利益		
固定資産売却益	398	
投資有価証券売却償還益	40,038	
助成金収入	79,414	119,850
特別損失		
固定資産売却廃棄損	9,373	
新型コロナウイルス感染症による損失	74,365	83,739
税引前当期純利益		359,397
法人税、住民税及び事業税	73,228	
法人税等調整額	16,494	89,722
当期純利益		269,674

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

サンメッセ株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 東 海 会 計 社
愛知県名古屋市中区

代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	大 島 幸 一	㊞
代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	牧 原 徳 充	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンメッセ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンメッセ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかど

うかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

サンメッセ株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 東 海 会 計 社
愛知県名古屋市中区
代 表 社 員 公 認 会 計 士 大 島 幸 一 ㊞
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 牧 原 徳 充 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンメッセ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、

不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

サンメッセ株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 松 井 巖 ㊞
監 査 等 委 員 長 屋 英 機 ㊞
監 査 等 委 員 石 岡 秀 夫 ㊞

(注) 監査等委員 長屋英機及び石岡秀夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

サンメッセのホームページでは、企業情報などに関する詳しい情報をご覧いただけます。
IR情報(投資家さま向け情報)にも、ダイレクトにアクセスいただけますので、こちらもどうぞご利用ください。

IR情報サイト
<https://www.sunmesse.co.jp/ir/>



株主優待について

毎年3月末日現在の当社株主名簿に、記載または記録された100株以上保有の株主さまを対象に、年1回クオカードを贈呈しています。

保有株式数	優待内容
100株以上 500株未満	クオカード 500円分
500株以上 1,000株未満	クオカード 2,000円分
1,000株以上	クオカード 3,000円分



※写真はイメージです。

株式の状況 (2021年3月31日現在)

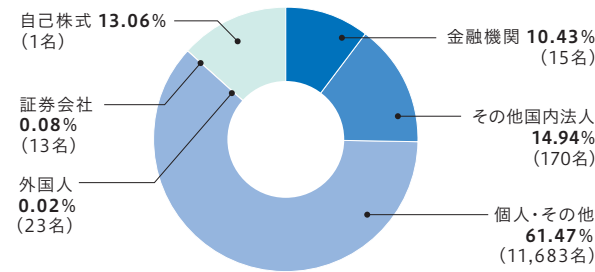
発行可能株式総数 **60,000,000株**

発行済株式の総数 **17,825,050株**

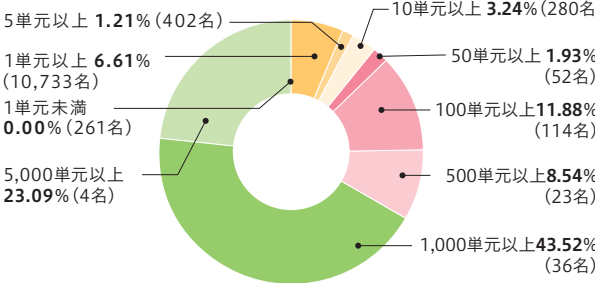
株 主 数 **11,905名**

株式分布状況 (注) 比率は小数点以下第三位を四捨五入しております

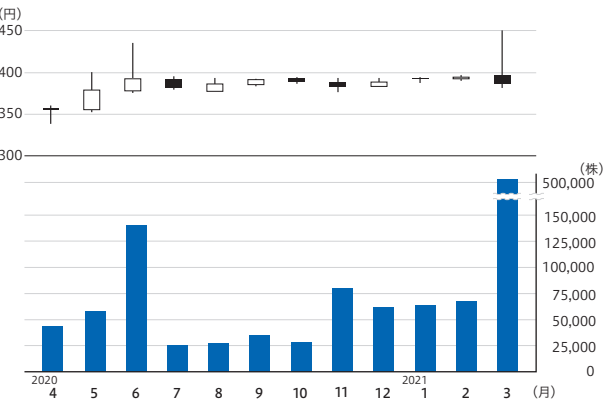
●所有者別株式分布状況(株式数比率)



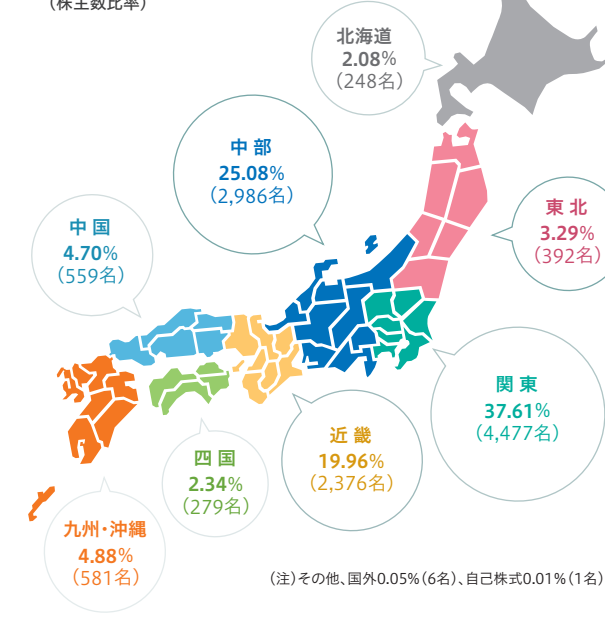
●所有数別株式分布状況(株式数比率)



株価推移



●地域別株主数分布状況(株主数比率)



事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 毎年6月下旬
定時株主総会基準日 毎年3月31日(議決権行使株主確定日)
期末配当基準日 毎年3月31日
中間配当基準日 毎年9月30日
公告方法 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
*公告掲載のホームページアドレス
<https://www.sunmesse.co.jp/>

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 〒460-8685
名古屋市中区栄三丁目15番33号
三井住友信託銀行株式会社
証券代行部

郵便物送付先 〒168-0063
(電話照会先) 東京都杉並区泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031(フリーダイヤル)
取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で行っております。

- 【お知らせ】
- 株式に関する住所変更等のご照会及びお届出について
株式に関するお手続(住所、姓名などの変更、配当金の振込方法・振込先の変更、単元未満株式の買取請求など)のご照会及びお届出につきましては、取引証券会社にお問い合わせください。
なお、証券会社で口座を開設されていない株主さまは、上記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。
 - 配当金のお受け取り方法について
配当金領収証による受領方式及び配当金振込口座指定方式に加えて、あらかじめ登録した一つの預金口座で保有しているすべての銘柄の配当金のお受け取りや証券会社の口座でもお受け取りができます。お手続きにつきましては、取引証券会社にお問い合わせください。
なお、証券会社で口座を開設されていない株主さまは、上記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。
 - 未払配当金のお支払いについて
株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。